

島根県における知的財産活動の概要

平成29年3月
特許庁

島根県における知的財産活動の概要 目次

I. 島根県の知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知的財産活用事例

I. 島根県の知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 島根県の知的財産戦略として平成15年に「島根県知的財産活用戦略」が制定されており、これにもとづいて知的財産に関する様々な施策が展開されている。

経済・産業政策の推進方針

島根総合発展計画 第3次実施計画(平成28年度-平成31年度)

基本目標 I 『活力あるしまね』

活発な産業活動が展開され、若者が生き活きと働き、国内外から多くの人が訪れる、活力ある社会を目指します。

ものづくり、IT産業の振興

自然が育む資源を活かした産業の振興

観光の振興

中小企業・小規模企業の振興

雇用・定住の促進

産業基盤の維持・整備

1. 企業の競争力強化

2. 新産業・新事業の創出

<取組の方向性(概要)>

- 先進的技術を産業技術センターで研究・開発し、県内企業へ技術移転することで事業化を加速
- 企業のニーズと、大学・交戦等の研究シーズとのマッチングを県が支援 など

3. ソフト系IT産業の振興

4. 企業立地の推進

「島根県知的財産活用戦略」

方向性

知的財産活用ネットワークの形成

県版TLO又はTMTの創立

特許流通支援体制の強化

知的財産を活用した技術開発の支援

相談体制の充実

知的所有権に関する普及と啓発

県有特許管理基準の策定

活用戦略策定後、『新産業・新事業の創出』に必要な、県内企業が保有する製品や技術の特許等の支援や、知的財産に関する普及啓発については現在に至るまで実施している。

島根総合 発展計画

- 基本目標 I 「活力あるしまね」を実現するための政策の一つ「ものづくり・IT産業の振興」の施策として、「新分野への進出や新技術の習得等の新たな挑戦をする企業に対して積極的に支援する」としている。

I. 島根県の知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、全国と比較して商標と意匠の比率が高い。出願順位では、特許が38位、意匠が39位であり、商標と実用新案は47位となっている。

特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	190	38位
	登録	97	
実用新案	出願	8	47位
	登録	10	
意匠	出願	32	39位
	登録	27	
商標	出願	187	47位
	登録	139	
国際出願(特許)		3	47位
国際出願(商標)		0	-

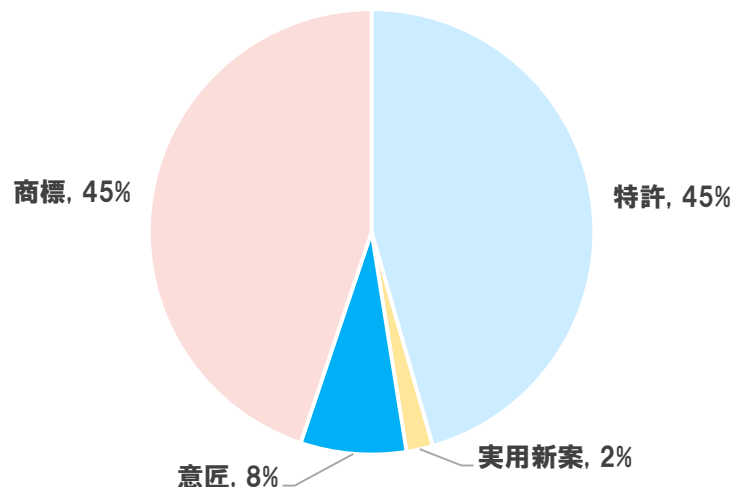
注:平成27年
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

発明者数および創作者数

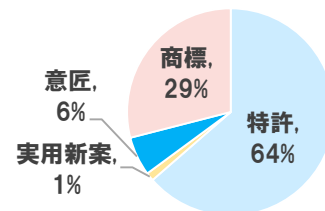
	平成27年	全国順位
発明者数(特許)	743	37位
創作者数(意匠)	66	35位

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

四法別出願件数の比率(平成27年)



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



出典:「特許行政年次報告書2016年版」

1. 島根県の知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件で、出願件数は全国で33位である。
- 登録種別では、「しまね和牛」「石見和牛肉」「隠岐牛」等の畜産物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位 (全国)
7	14	33位

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

地域団体商標一覧

	登録名称	種別
1	十六島紫菜	水産物
2	玉造温泉	観光地
3	石州瓦	工芸品
4	しまね和牛	畜産物
5	石見和牛肉	畜産物
6	隠岐牛	畜産物
7	多伎いちじく	農作物

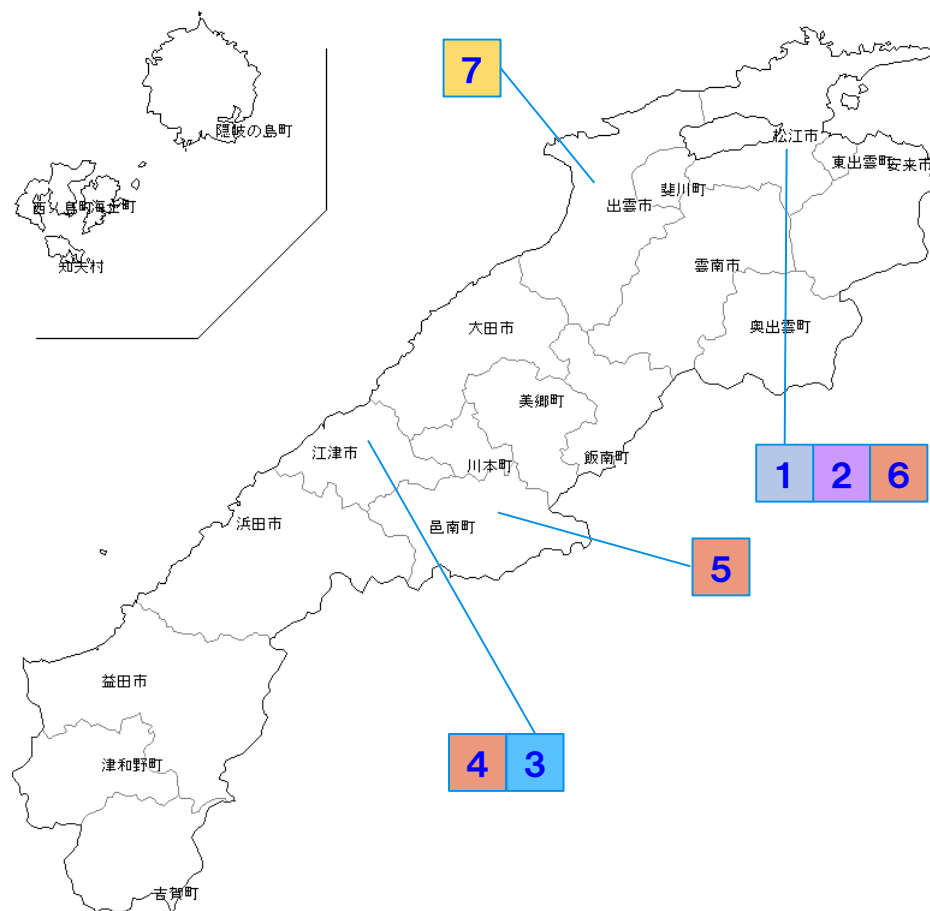
出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

地理的表示保護制度登録産品(平成28年12月現在)

登録名称	区分
該当なし	

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

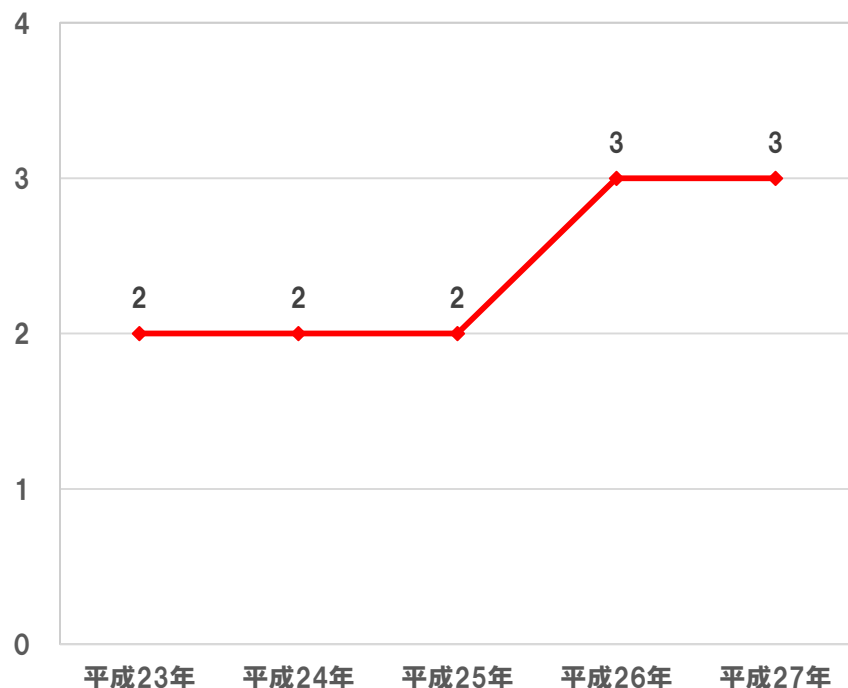
I. 島根県の知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、平成23年以後では平成26年に1名増え、平成27年末時点で3人である。
- 知財総合支援窓口支援人数は9名であり、知的財産管理技能士は合計114名、全国44位である。

弁理士登録人数の推移

(単位:人)



出典:「特許行政年次報告書2012年版～2016年版」

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3名	4名	2名	9名

注:平成28年度
出典:特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
2名	43名	69名	114名	44位

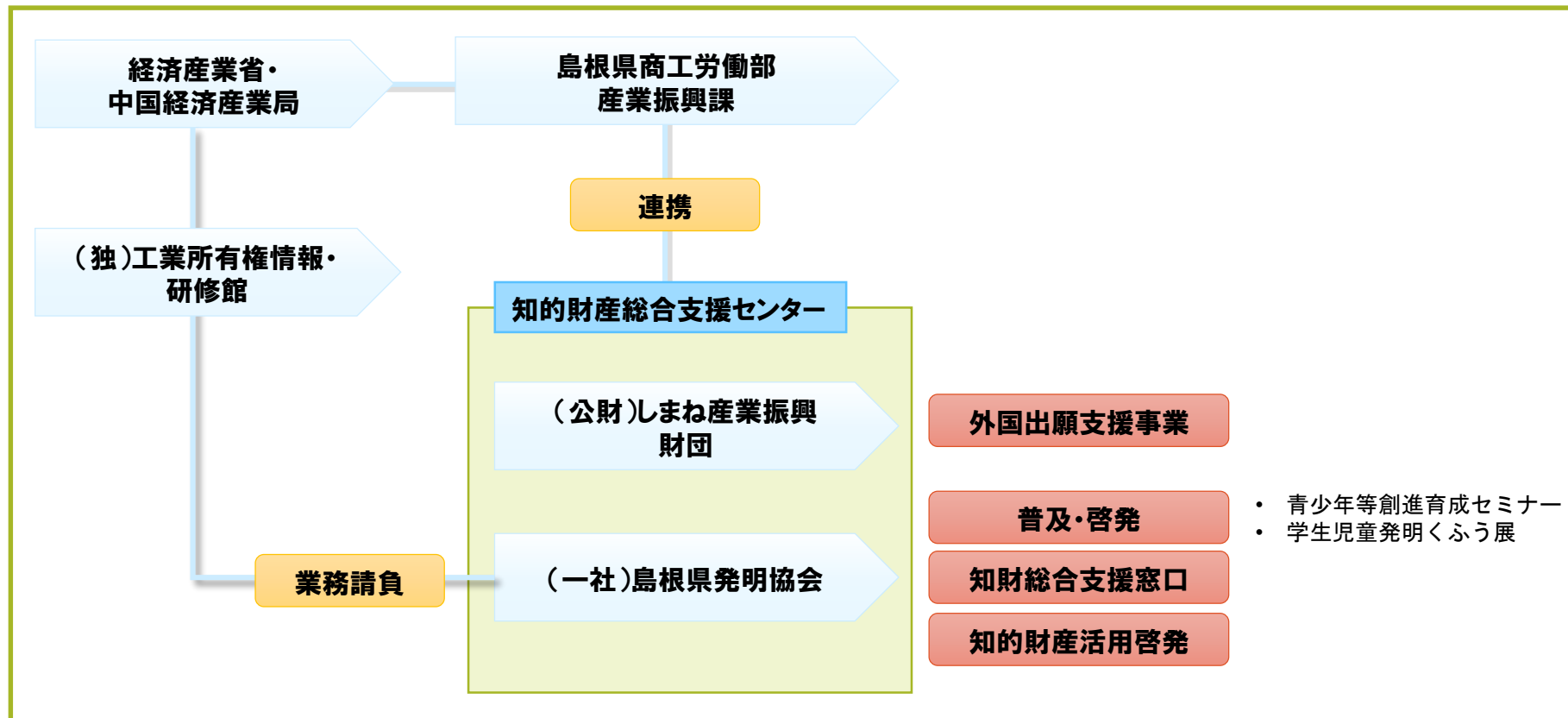
注:平成28年12月現在
出典:知的財産管理技能検定ホームページ

I. 島根県の知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 島根県の知的財産関連事業は、(一社)島根県発明協会と(公財)しまね産業振興財団による「しまね知的財産総合支援センター」を中心に展開されている。同協会は知財総合支援窓口を、同財団は外国出願支援事業を実施している。

島根県の知的財産事業の実施体制



I. 島根県の知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 島根県では、知的財産に関する啓発事業に力を入れており、「島根知財塾」をはじめ、企業や学生を対象とした知的財産に関するセミナー、発明くふう展、発明教室やサイエンスショー等を実施している。

知的財産の事業

- 主な実施事業は以下のとおり。

1. 知的財産活用啓発事業

企業や学生を対象に知的財産に関する理解を深め、その活用や実務能力の向上を目的としたセミナー、研修会を開催する。

2. 島根県学生児童発明くふう展

児童生徒が発明・工夫の楽しさを体験することで、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に、発明くふう展を開催する。

3. 青少年等創造育成セミナー

主に学生や児童生徒を対象とした、発明教室やサイエンスショーを通じて、理科・科学に興味を持つ人材の育成を図る。

4. 知的財産支援窓口事業

しまね知的財産総合支援センターにかかる事務費及び活動費の一部を補助している。

これまでの 主な支援事例

・ 島根知財塾

少人数制でワークショップ形式の「島根知財塾」を開催している。排他的な側面だけでない様々な「知財」の効用を学びながら、参加者が自社の経営課題解決の手段としての知的財産の活用方法を検討し、ビジネスプランとして発表する。プランの社内での取組については窓口事業等を活用しながら継続した支援を行っている。

知的財産関連予算

- 知的財産活用啓発関連予算として4,923千円が計上されている。この予算は、「知的財産活用啓発事業」「島根県学生児童発明くふう展」「青少年等創造育成セミナー」「知的財産支援窓口事業」に配分されている。

I. 島根県の知的財産の現状

～コラム「しまねブランド推進課の設置」～

県産品の振興を図るため、農林水産部、商工労働部の共管組織として「しまねブランド推進室」を平成14年4月に設置。

1 体制

- ・ 課長、物産企画グループ（3名）、加工食品グループ（5名）、農林水産品グループ（4名）、6次産業推進スタッフ（3名）、貿易促進支援室（5名）。
- ・ 平成18年4月に課内に「貿易促進支援室」、平成26年4月に「6次産業推進スタッフ」を設置

2 業務内容

- ・ 県産品の紹介、あっせん及び販路拡大
- ・ 地産地消の推進
- ・ 6次産業・農商工連携の推進
- ・ 青果物及び花きの卸売市場
- ・ 伝統的工芸品産業、にほんばし島根館、物産観光館
- ・ （一社）島根県物産協会の業務運営の指導
- ・ 貿易の振興

3 共管組織によるメリット、デメリット

◆メリット

- ・ 農林水産物と加工品の販売促進・PR活動が一元的にできるため、県のアピール度・認知度は高まった。また、課長及び室長が両部の課長会議に出席するなど、両部各課との情報共有がスムーズにできる。

◆デメリット

- ・ 組織として課全体を管理することが両部とも難しい。また、県全体を通じた計画・調査等への対応について、重複したり、微妙に違う形で要請がある場合があり、煩雑感が生じている。

4 島根型6次産業推進事業（しまろく事業）

- ・ 1次、2次、3次事業者、地域公共団体等の関係機関との多様なネットワークによる、6次産業・農商工連携のビジネス展開を支援している。3者以上の連携による取組が条件。平成29年度から「新しまろく事業」として、交付先を市町村主体へフレームを変えて実施する。

5 今後の展開

- ・ 国内市場が縮小する中、県産品の売り上げを増やしていくには、本課の商社的機能の一層の強化に加え、県内食品産業が抱える諸課題にも総合的に対応していくことが必要となる。このため、支援機能の充実を図るとともに、県庁内の関係課や各支援機関が一層連携し、それぞれが有する施策を効果的に組み合わせながら、一体的に支援していくこととしている。

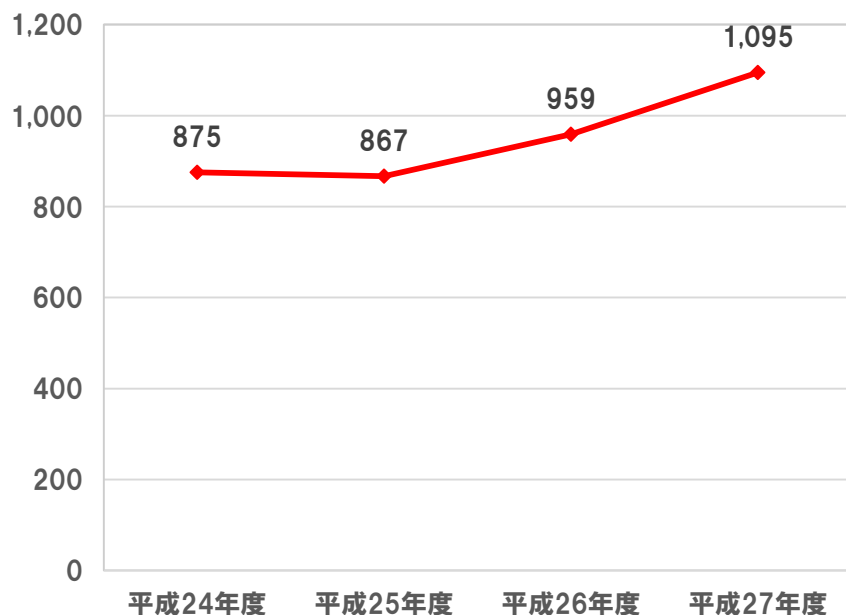
I. 島根県の知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は平成25年度以後増加しており、平成27年度は1,095件である。
- ・ 外国出願補助金の採択は、平成26年度と平成27年度に4件である。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



出典:特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国順位	32位	37位	35位	39位

出典:特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特許	0	1	4	3
実用新案	-	0	0	0
意匠	0	0	0	0
商標	1	0	0	1
冒認対策	-	0	0	0
合計	1	1	4	4

出典:特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	41名	42名	52名	76名

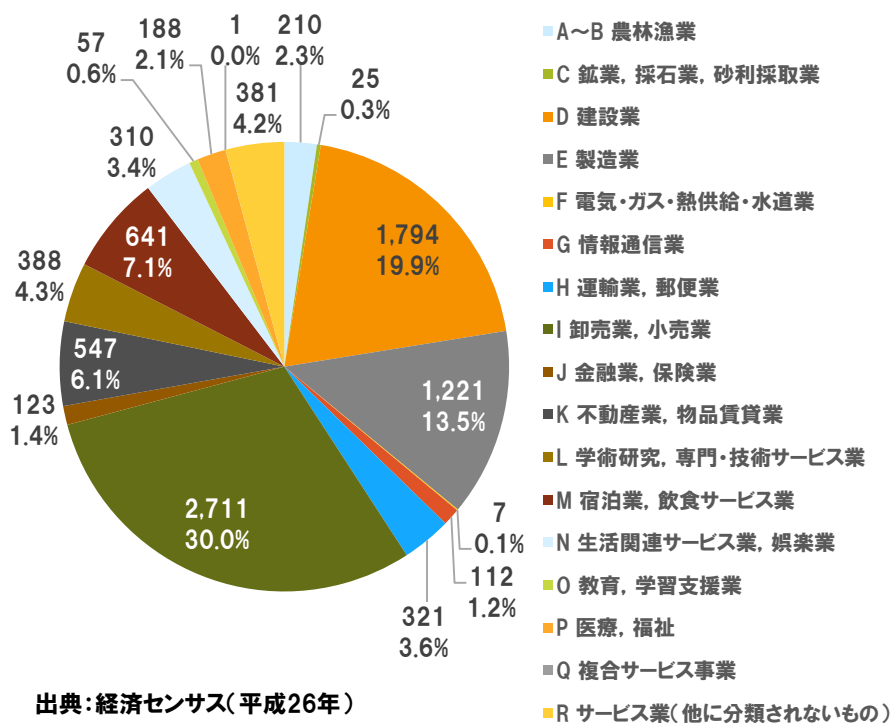
出典:特許庁普及支援課

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が30.0%と最も多く、次いで建設業19.9%、製造業13.5%となっている。
- 製造品出荷額は、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が多いが、全国順位で上位の産業はない。

業種別企業数



産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
鉄鋼業	173,065	22	27	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	160,896	35	27	36
情報通信機械器具製造業	131,356	17	8	29
輸送用機械器具製造業	74,344	38	36	36
食料品製造業	68,101	46	298	23
生産用機械器具製造業	65,630	38	88	40
はん用機械器具製造業	56,219	34	32	37
窯業・土石製品製造業	37,052	44	103	38
木材・木製品製造業(家具を除く)	36,811	27	68	36
金属製品製造業	35,634	45	86	45
繊維工業	34,255	32	125	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	29,559	41	40	32
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	26,094	41	26	43
電気機械器具製造業	21,294	44	25	45
非鉄金属製造業	19,129	40	5	40
業務用機械器具製造業	18,814	35	4	47
飲料・たばこ・飼料製造業	12,737	43	43	37
印刷・同関連業	8,875	46	42	46
家具・装備品製造業	7,735	36	45	40
ゴム製品製造業	7,357	36	11	38
その他の製造業	2,781	46	30	46
石油製品・石炭製品製造業	2,698	42	7	40
化学工業	X	-	7	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	3	31

注：従業者4人以上の事業所

出典：経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ① 益田クリーンテック株式会社

地域産業が抱える課題に向き合い、粉じん対策の分野で特許技術を活かした
オンリーワン製品のラインナップを実現。

1 基本情報

- ・ 所在地：島根県益田市高津7-12-33
- ・ 設 立：昭和63年4月
- ・ 資本金：30百万円
- ・ 従業員：5名（役員含む）

2 事業概要および特徴

- ・ 益田出身の社長がUターンして創業した。益田には木工所が多く塗装時の粉じん対策が必要であり、クリーンな環境を構築するクリーン塗装システムの開発販売からスタートした。現在も売上の約半分がクリーン塗装システムだが、その中の粉じん対策機器が独立製品として売れるようになった。
- ・ 同社の粉じん対策機器は、益田・石見地区だけでなく全国の木工所にも広がったが、機械系大手メーカーから、火花が散る金属加工にも対応できないかとの相談があり、マグネットを使ったユニークな原理で火花粉じんを集じする熱に強い作業台を開発した。同社の粉じん対策機器で一番の売れ筋であり、木工だけでなく金属加工の現場にも顧客層が広がっている。

3 地域産業が抱える課題に向き合って技術開発

- ・ 創業時に、地元によく存在する家具製造の木工所が塗装時の粉じん対策に悩んでいるという課題に着目し、地域のニーズに応えるべく、木工所でクリーンな環境を実現するクリーン塗装システムの開発に取り組んだ。
- ・ 木工所は益田とその周辺地域だけでなく、全国各地に存在しているので、クリーン塗装システムは地元だけでなく全国各地の木工所にも採用されるようになり、事業エリアが全国に拡大した。
- ・ さらに、独自技術が他の分野からも注目され、金属加工の分野からも声がかかり、現在最も売れている製品である火花粉じん対応の作業台「マグネットクリーンテーブル」の開発につながった。
- ・ 他の集じん機メーカーが対応していない、浮遊粉じん対策にも積極的に取り組んでいることから、当社にしかない機能を備えたユニークな製品ラインナップが揃うに至り、「オンリーワン企業のオンリーワン商品群」で事業を展開している。

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ① 益田クリーンテック株式会社

4 製品化を見据えた、効率的な知的財産活動

- ・ 同社では、アイデアが生まれた段階でやみくもに特許を出願するのではなく、現場でのテストにより性能や効果などを検証して製品化の見通しを立てた上で、出願するかどうかを判断することになっている。その結果、現在保有している3件の特許の対象となる技術は、いずれも主力製品で活用されることになっている。
- ・ 商標についても同様に、主力製品の名称に絞って権利を維持しており、保有するすべての産業財産権が主力製品に活用されており、休眠している権利は存在しない。
- ・ 取得した権利は展示会やカタログ等で積極的にPRしており、それが受注等の直接的な効果として表れているわけではないものの、競合他社に対する牽制になっていることが推測される。

5 支援機関を活用して、知的財産活動を推進

- ・ 同社独自の製品を開発して特許を取得したいと考えようになった当初は、社長が自力で特許事務所を探して、出願を依頼していた。
- ・ 現在は県の公的支援機関の担当者に、特許の対象になりそうか、特許を出願すべきかといった相談にのってもらうとともに、特許事務所の紹介も受けて、その事務所を利用するようになっている。特許出願等の知財活動を実際に進める際には、支援機関の担当者を頼りにしている。

6 主力4製品の全てに特許技術を採用し、競合他社の市場参入を効果的に抑止

- ・ 現在の主力4製品（火花粉じん対応の作業台「マグネットクリーンテーブル」、一般粉じん用の作業台「ドライクリーンテーブル」、移動式空気清浄機「ほこりキラー」、浮遊粉じん集じん機「フローイン」）には、いずれも特許を保有している独自技術が採用されており、他社が同じ用途の製品を開発しようと思えば、同社とは異なる方式で実現しなければならないはず。
- ・ これまでのところ明らかな競合製品が登場していないことから、特許の存在が競合他社の参入障壁となっていることが推測され、「オンリーワン企業のオンリーワン商品群」での事業展開を可能にしている。

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ① 益田クリーンテック株式会社

7

特許技術を活かした独自製品で、
さらにクリーンな環境の実現を目指す

- ・ 直近では、浮遊粉じん集じん機「フローイン」2台を向き合わせて配置することによって、広い空間に空気循環経路を形成して浮遊粉じんを集じんし、作業を行う手元だけでなく、作業空間全体の空気を浄化させる浮遊粉じん除去システムの事業化に力を入れており、製造業の作業現場で顕著な効果が検証されるに至っている。
- ・ このように、特許技術を活かしたオンリーワン製品を組み合わせたシステムとして活用することによって、これまでの集じん機では対応できなかった作業環境のさらなる改善への取組を進めている。



<同社主力製品>

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ② 株式会社山本工務店

工場、倉庫、スーパーマーケット等の建物に無柱で大規模空間を実現する工法について複数の特許権を保有。「Y-PLAS」(登録商標)としてブランド化して事業展開

1 基本情報

- ・ 所在地：島根県出雲市平田町7668
- ・ 設 立：昭和25年4月1日
- ・ 資本金：30百万円
- ・ 従業員：約40名

2 事業概要および特徴

- ・ 無柱で大規模空間を実現するSLANT BAR工法等の独自の工法を切り札に工場、倉庫、スーパーマーケット等の設計施工を主に手がける。
- ・ SLANT BAR工法をはじめとする一連の無柱・大規模空間工法を「Y-PLAS」としてブランド化し、21都道府県に代理店網を展開している。
- ・ 「Y-PLAS」施工実績は200件以上に及び、東日本大震災の際、SLANT BAR工法の工場が震度6弱の揺れと高さ4.2mの津波に耐えたことから注目が集まり、受注が大きく膨らんでいる。

3 ライセンス先とwin-winの関係を構築

- ・ 工場、倉庫、スーパーマーケット等の建物に無柱で大規模空間を実現する工法について複数の特許権を保有しており、それらの工法を強みとしながら、国内各地の販売代理店と提携することによって事業を拡大している。
- ・ 販売代理店との提携の促進は、自社の負担を抑えながら対応可能な地域を拡大できるメリットがある一方、販売代理店を都道府県単位で原則1社に制限することによって、提携した販売代理店は各々の地域でオンリーワンの工法を営業の切り札にできるという、両者がwin-winの関係で協力しあえるものであり、販売体制や施工能力を協力関係により強化した、自社の強みとなる知的財産(独自の工法)を有効に活用するビジネスモデルを構築している。

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ② 株式会社山本工務店

4 「特許」と「商標」を組み合わせ独自性・先進性を積極的にPR

- 無柱で大規模空間を実現する独自の工法を「Y-PLAS」としてブランド化（商標権取得済）、工法を紹介する際には「Y-PLAS」の名称を積極的に使用するとともに、カタログやホームページには、各々の工法に関連する特許番号や「特許工法」であることを記載するなど、特許を取得した技術であることを積極的にPRしている。
- 特許を取得していることが、他社にはできないユニークな工法であることのPRや、こうした工法の本家本元であることの証明にもなっており、積極的なPRが功を奏しているのか、多くの人の目に触れる機会が増えていることが推測され、新たな案件の相談はホームページ経由が一番多い状況となっている。

5 知名度・信用力強化、ノウハウ蓄積、ビジネスモデル構築、更なる技術開発と追加特許取得等により、基本特許消滅後の競争力を維持

- 「Y-PLAS」の主力工法であるSLANT BAR工法（主として工場向けの無柱の山形ラーメン構造の工法）の基本特許が、存続期間満了によって昨年消滅したが、「Y-PLAS」の知名度や信用力が向上していることや、構造設計に関するノウハウの蓄積が進んでいること、販売代理店網の整備が進んでいること等から、他社の模倣が脅威となるような状況には至っていない。
- 常に新しい工法技術の開発に取り組み更に進化した特許の取得により、他社からの追従を抑制すると共に、様々な建物用途に適したバリエーションを増やしている。
- 特許権による保護を受けられるからといって、その立場に安穩としてしまうのではなく、保護を受けられる期間のうちに、知名度や信用力の強化、ノウハウの蓄積、ビジネスモデルの構築等を進めて、特許権が消滅した後の競争力の維持に備える。

II. 島根県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ② 株式会社山本工務店

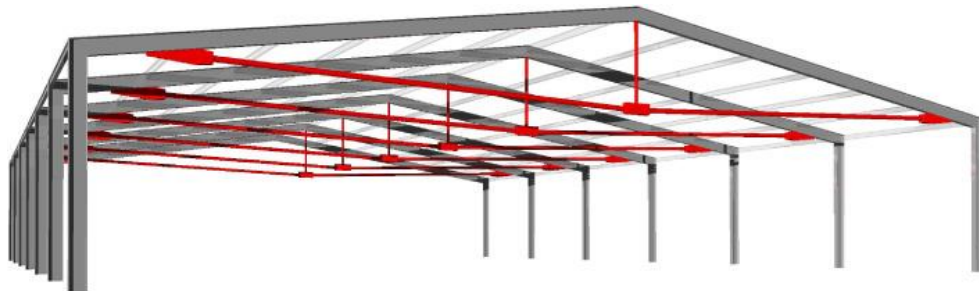
6 特許保有により、他社との提携そしてオープンイノベーションが可能に

- ・ 特許という切り札を持っていると、他の優れた技術を持つ企業と、相互に技術を提供し合う提携関係を築きやすくなるというメリットがある。
- ・ 埼玉のメトリー技術研究所株式会社の「D・BOX」という地盤補強の技術を「Y-PLAS」と組み合わせて建築の基礎工事に応用することで、同社との提携が実現したが、「D・BOX」は今後の事業展開の有力な切り札の一つになり得るとのこと。
- ・ いわゆるオープンイノベーションの促進により自社の商品力を高めていくためには、自らも魅力のある知的財産を保有することが必要である。

7 特許の活用により地域中小企業の連携及び地域経済活性化に貢献

- ・ ユニークな工法で事業を拡大している当社は、「大手に負けたくない」という思いがその原動力になっているとすることで、中小企業間の連携を積極的に進めている。
- ・ 「Y-PLAS」の普及が地域の中小の建設業者や鉄鋼業者の受注増にもつながるという使命感も根底にあり、知的財産の「保護」以上に、幅広く「活用」されることを意識して知的財産の活動に取り組む姿勢が感じられる。

Y-PLAS
YAMAKO PATENTED LOW COST ADAPTIVE FOUNDATION SYSTEM



< Y-PLAS工法による同社主力製品（SLANT BAR工法）イメージ >

写真提供： 株式会社山本工務店

III. 參考資料

目次

1. 島根県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 特許情報提供事業者
- (4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

- (1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

4. 支援機関

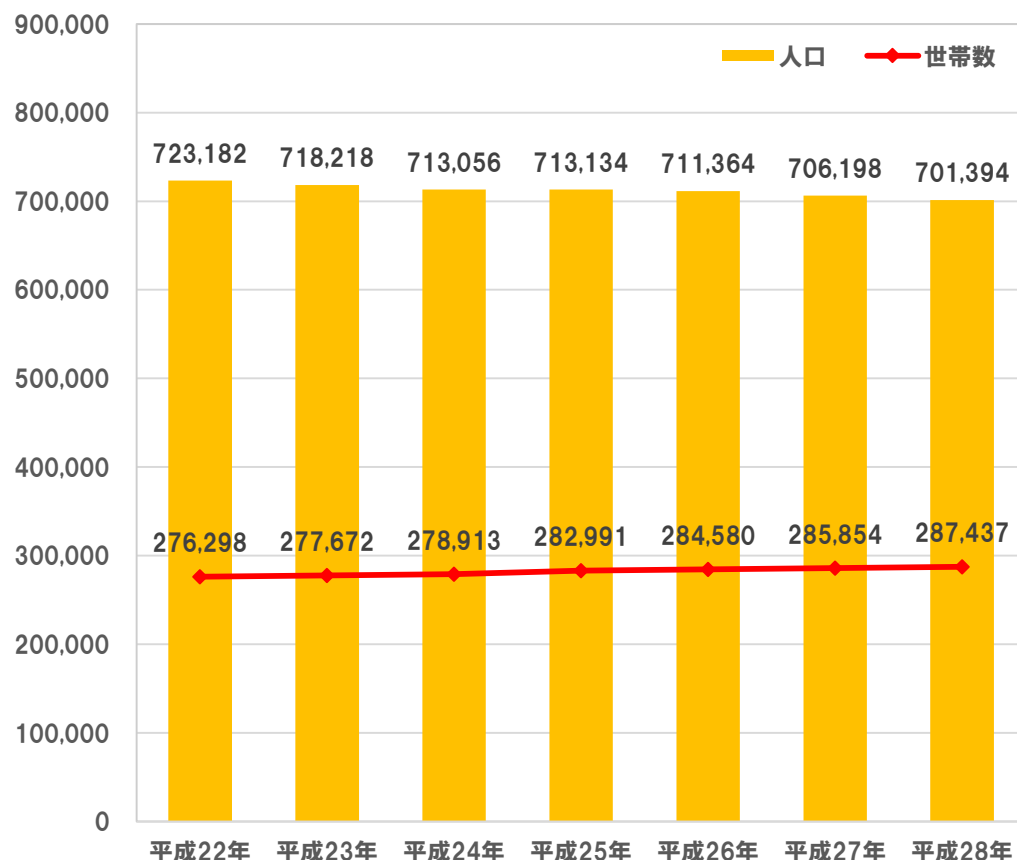
1. 島根県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成22年以後、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成22年	345,066	378,116	723,182	276,298
平成23年	342,801	375,417	718,218	277,672
平成24年	340,432	372,624	713,056	278,913
平成25年	340,027	373,107	713,134	282,991
平成26年	339,502	371,862	711,364	284,580
平成27年	337,087	369,111	706,198	285,854
平成28年	335,287	366,107	701,394	287,437

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

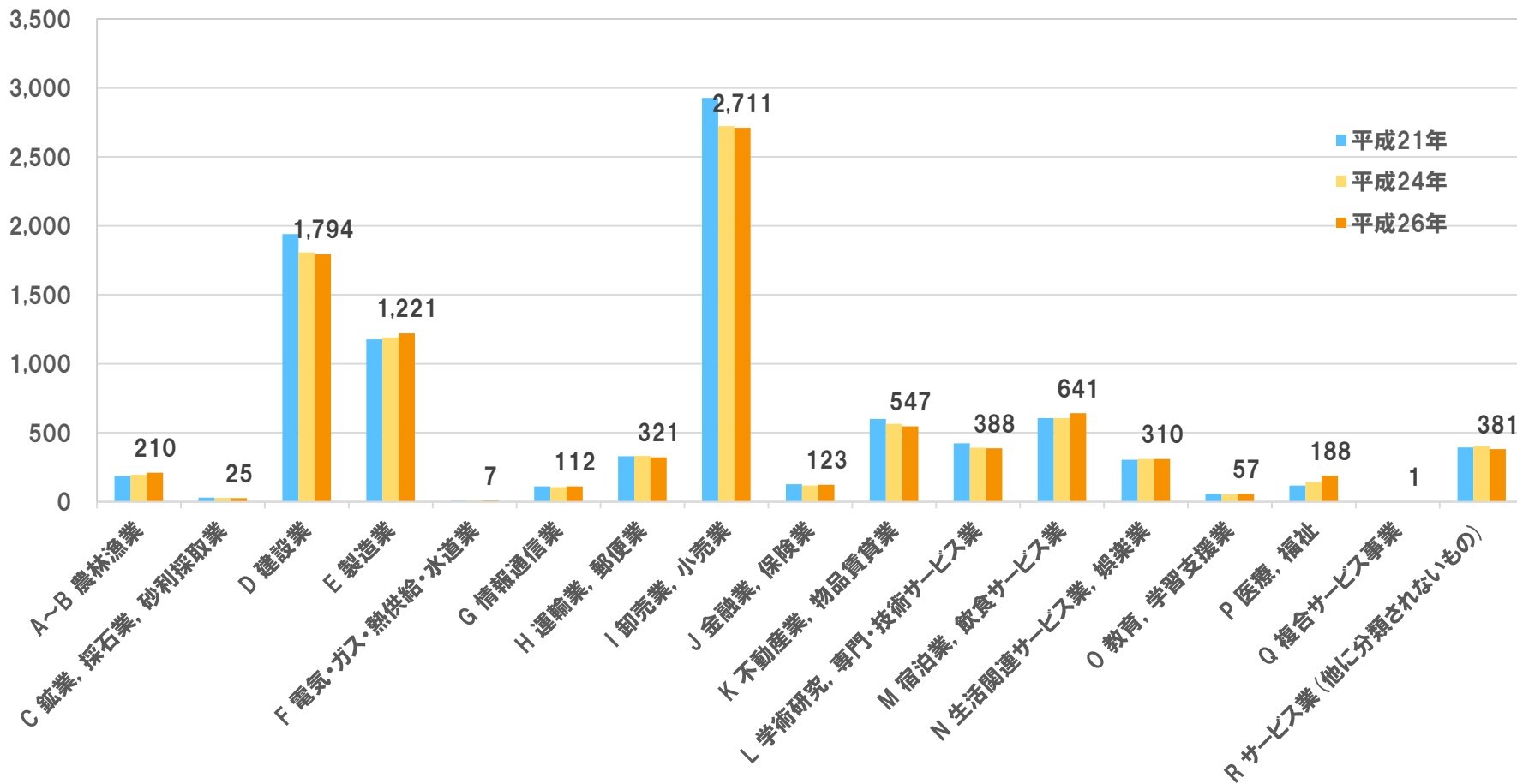
1. 島根県の産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業となっている。
- 平成21年から平成26年の間に、農林漁業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は増加している。

業種別企業数の推移

(単位:社)



出典:経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

1. 島根県の産業の現状

(3) 規模別事業所数

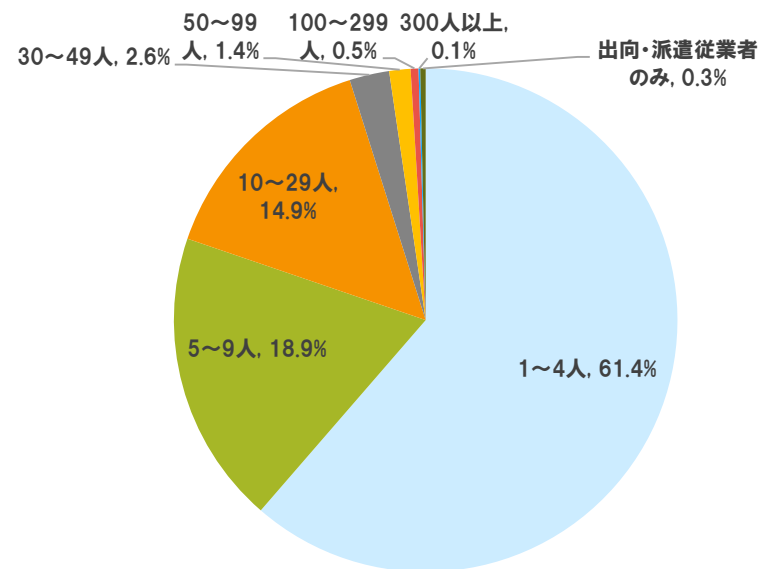
- 事業所数は、平成24年から26年に329件減少している。
- 従業員規模別事業所数の割合では、全国と比較して1～4人の割合が高くなっている。

従業員規模別事業所数の推移

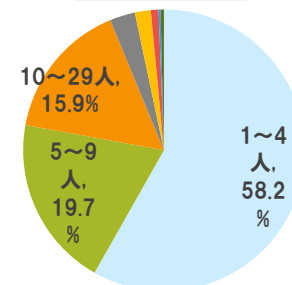
従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	36,300	292,056	35,971	292,310
1～4人	22,300	46,248	22,074	45,107
5～9人	6,984	45,961	6,789	44,617
10～29人	5,251	82,464	5,354	84,552
30～49人	842	31,384	918	34,312
50～99人	510	34,292	492	32,530
100～299人	208	31,127	181	26,976
300人以上	35	20,580	40	24,216
出向・派遣従業者のみ	170	-	123	-

出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



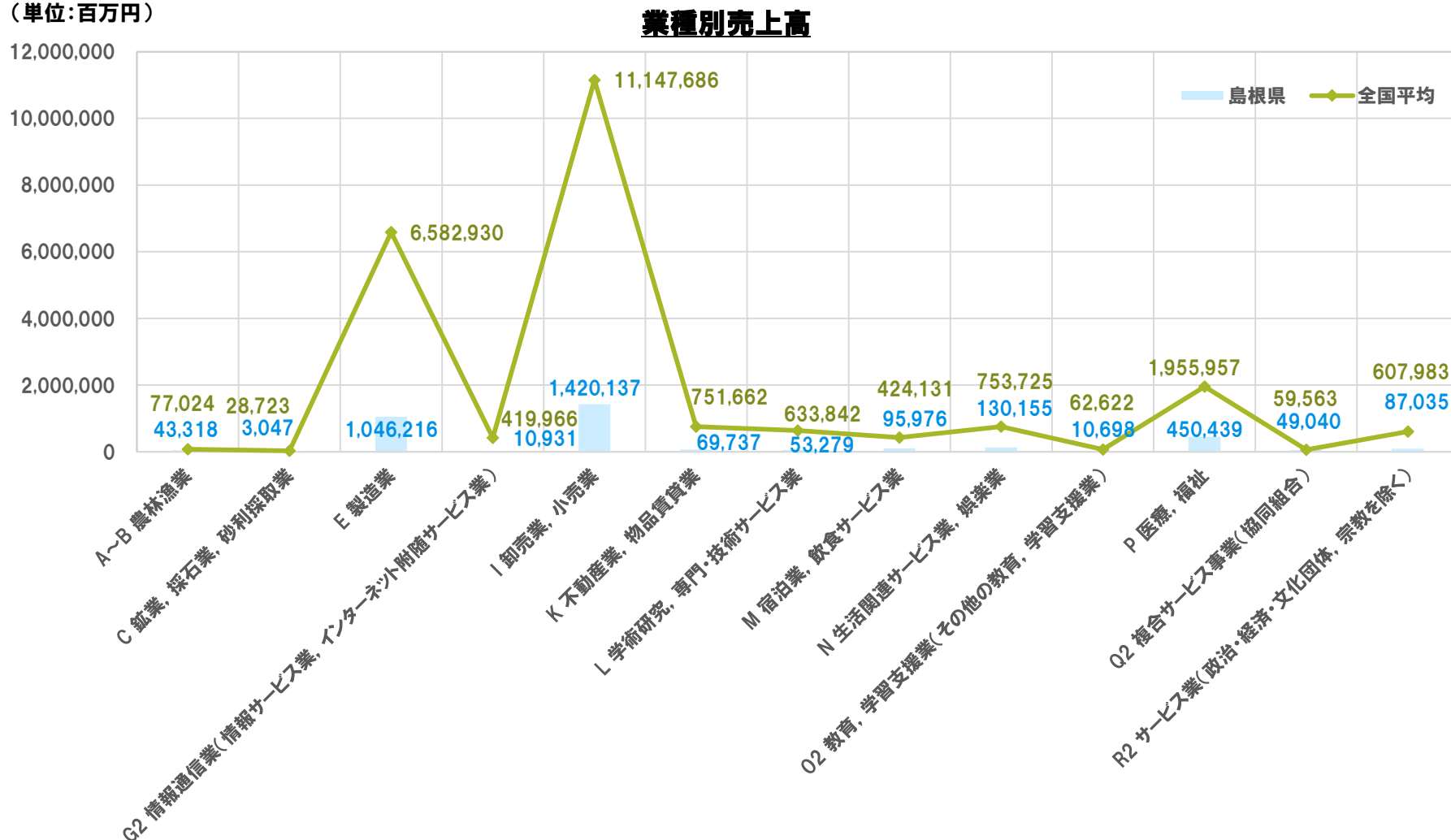
出典：経済センサス 活動調査(平成26年)

1. 島根県の産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業となっている。
- 全ての産業において、全国平均を大きく下回っている。

(単位:百万円)



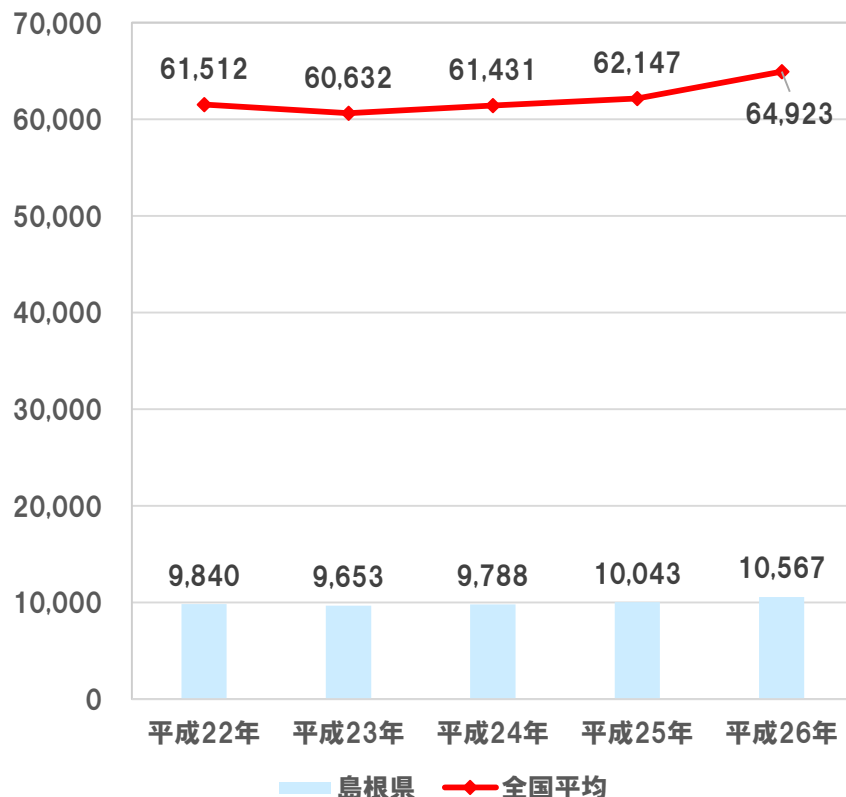
1. 島根県の産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は、全国平均の15～16％程度ではほぼ横ばいで推移している。産業分類別では、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が多く、全国順位では22位と35位である。
- 産業分類別事業所数は、食料品製造業が最も多く、全国23位である。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所

出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
鉄鋼業	173,065	22	27	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	160,896	35	27	36
情報通信機械器具製造業	131,356	17	8	29
輸送用機械器具製造業	74,344	38	36	36
食料品製造業	68,101	46	298	23
生産用機械器具製造業	65,630	38	88	40
はん用機械器具製造業	56,219	34	32	37
窯業・土石製品製造業	37,052	44	103	38
木材・木製品製造業(家具を除く)	36,811	27	68	36
金属製品製造業	35,634	45	86	45
繊維工業	34,255	32	125	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	29,559	41	40	32
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	26,094	41	26	43
電気機械器具製造業	21,294	44	25	45
非鉄金属製造業	19,129	40	5	40
業務用機械器具製造業	18,814	35	4	47
飲料・たばこ・飼料製造業	12,737	43	43	37
印刷・同関連業	8,875	46	42	46
家具・装備品製造業	7,735	36	45	40
ゴム製品製造業	7,357	36	11	38
その他の製造業	2,781	46	30	46
石油製品・石炭製品製造業	2,698	42	7	40
化学工業	X	-	7	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	3	31

注: 従業者4人以上の事業所

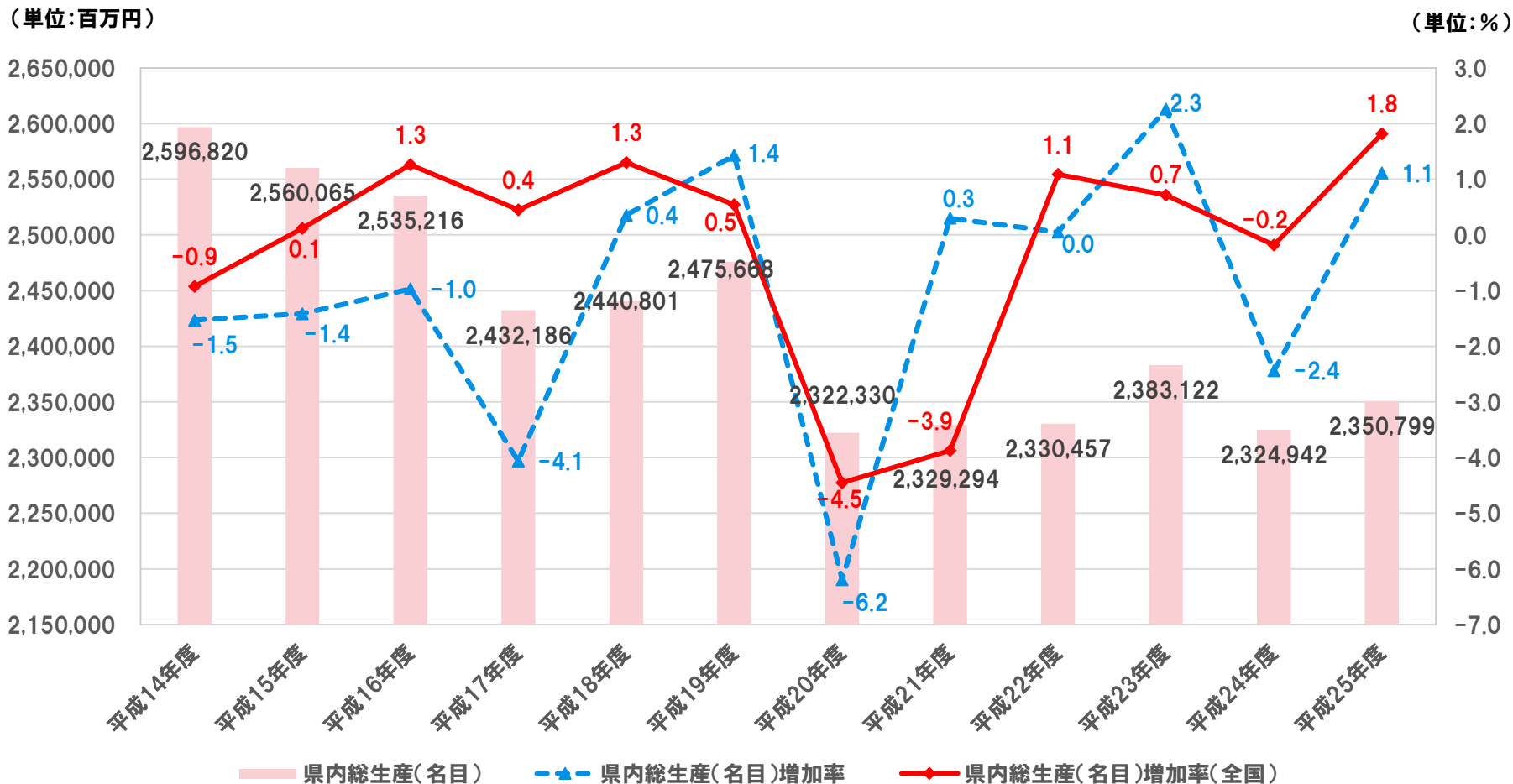
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

1. 島根県の産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、平成25年度で2,350,799百万円で、全国順位45位である。増加率は全国と比較して、ほぼ同様の傾向を示している。

県内総生産の推移



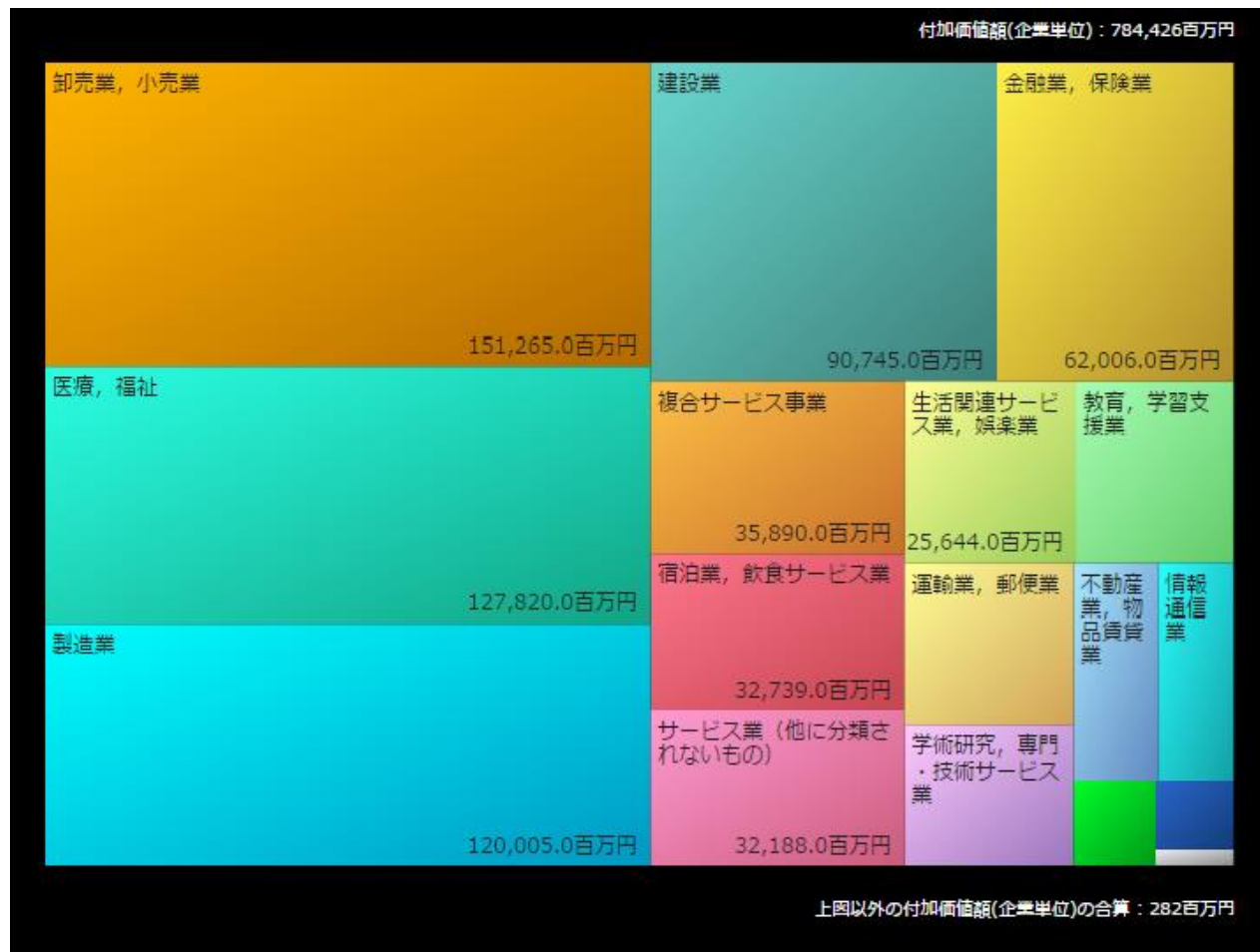
出典:内閣府 県民経済計算(平成14年度～平成25年度)

1. 島根県の産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業大分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が151,265百万円と最も高く、次いで医療福祉業が127,820百万円、製造業が120,005百万円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典: 地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

1. 島根県の産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額では、木材・木製品製造業、鉄鋼業の特化係数が高い。平成2年と平成24年を比較すると、鉄鋼業、家具製造品製造業が、大きく伸びている。
- 労働生産性では、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成2年、平成24年)

業種中分類名	平成2年				平成24年			
	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)
食料品製造業	3,145,958	6,711	1.2331	0.5857	2,901,295	6,123	1.0634	0.5645
飲料・たばこ・飼料製造業	704,391	1,119	0.8974	0.2889	597,284	788	0.7882	0.2913
繊維工業	5,298,058	16,604	2.9369	0.5749	859,323	2,764	1.8012	0.5366
木材・木製品製造業(家具を除く)	3,204,045	4,383	6.3921	1.0214	1,269,158	1,050	5.6773	1.4904
家具・装備品製造業	582,688	1,293	1.0667	0.5469	394,916	457	1.9586	1.2177
パルプ・紙・紙加工品	847,067	1,729	0.8441	0.3997	626,489	1,110	0.8965	0.4409
印刷・同関連業	731,433	1,379	0.6290	0.5788	485,534	813	0.6398	0.6572
化学工業	56,580	71	0.0161	0.2533	-	-	-	-
石油製品・石炭製品	51,834	23	0.2298	0.7611	130,648	59	0.5583	0.5137
プラスチック製品	558,402	793	0.4300	0.6944	983,713	1,026	0.7329	0.8782
ゴム製品製造業	122,922	451	0.2864	0.2858	202,763	551	0.6306	0.3423
なめし革・同製品・毛皮	88,286	222	0.6237	0.6046	19,492	64	0.5439	0.4983
窯業・土石製品	3,796,133	3,852	2.2944	0.8009	1,605,436	1,891	1.7500	0.6653
鉄鋼業	1,768,802	1,815	1.1517	0.5267	2,476,756	2,515	2.9704	0.6474
金属製品	1,222,060	1,803	0.4797	0.6591	1,316,688	1,824	0.8090	0.7557
一般(はん用・生産用・業務用)機械器具	6,040,879	6,846	1.2238	0.7429	5,702,541	4,687	1.3807	0.9479
電子部品、電気・情報通信機器	6,041,462	10,282	0.9153	0.5148	5,964,064	7,700	1.5299	0.6127
輸送用機械器具	2,295,084	3,028	0.5531	0.5052	2,733,117	2,755	0.5475	0.5539
その他の製造業	302,674	755	0.3675	0.4526	133,430	302	0.2892	0.4252

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

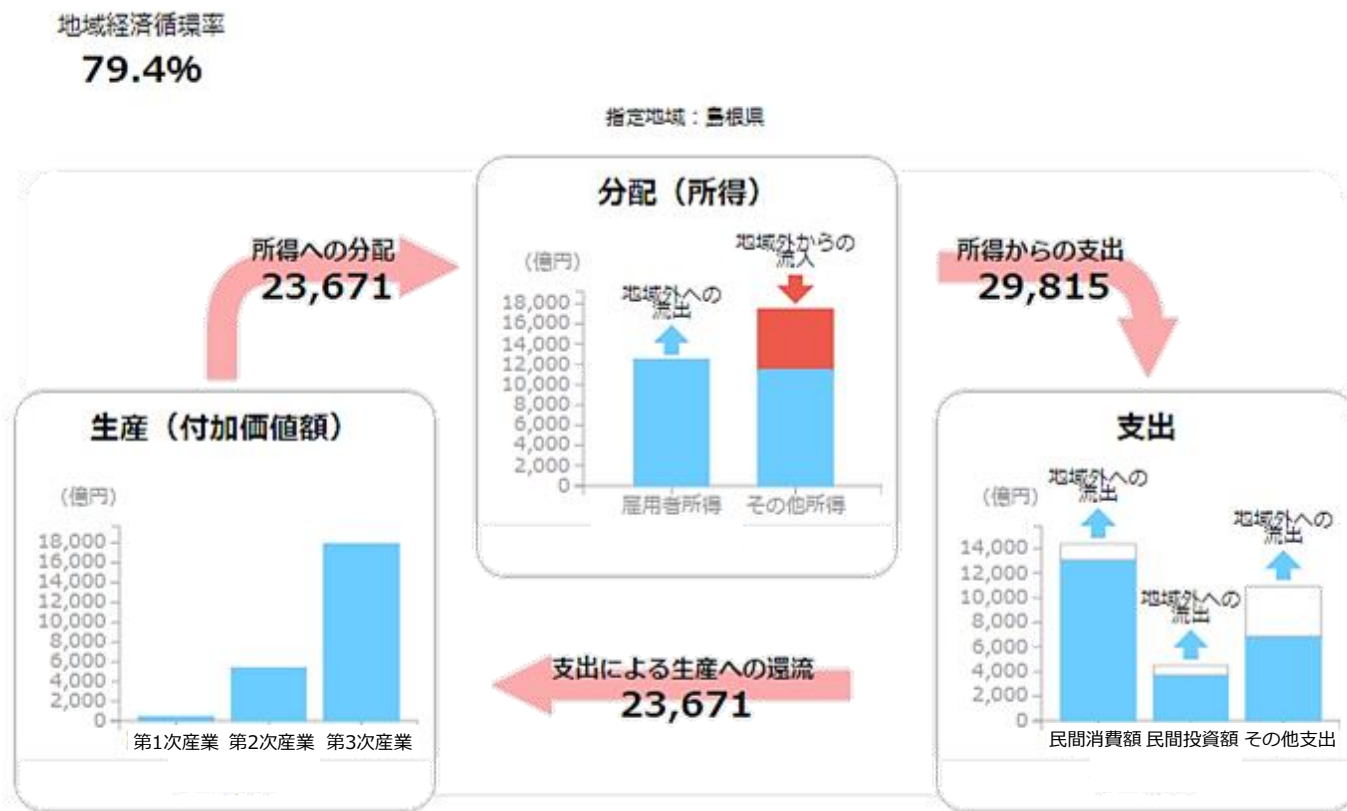
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

1. 島根県の産業の現状

(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)では、その他所得の3割強が地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれにおいても地域外に流出しているため、全体で流出超過となっている。

地域経済循環(平成22年)

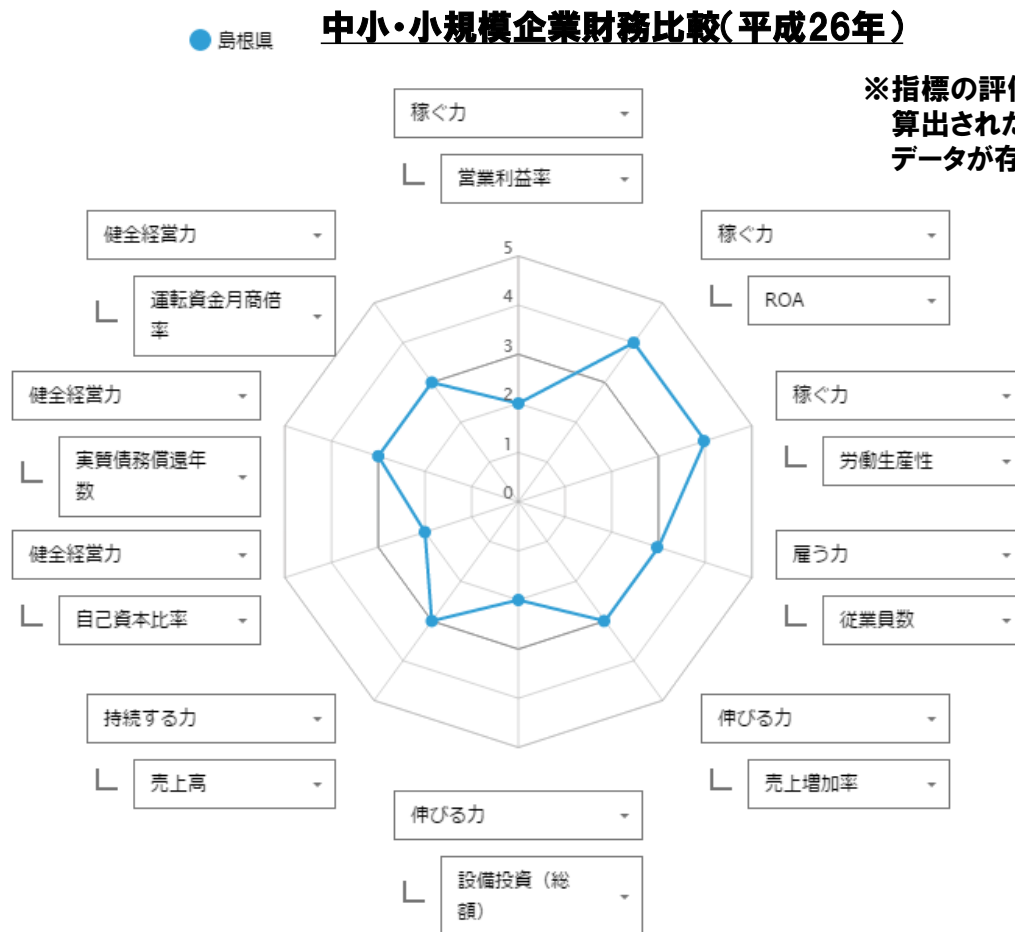


出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

1. 島根県の産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、ROAや労働生産性といった「稼ぐ力」が比較的高いものの、自己資本比率といった「健全経営力」、設備投資といった「伸びる力」が相対的に低い



注: 産業指定は全ての大分類

出典: 地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

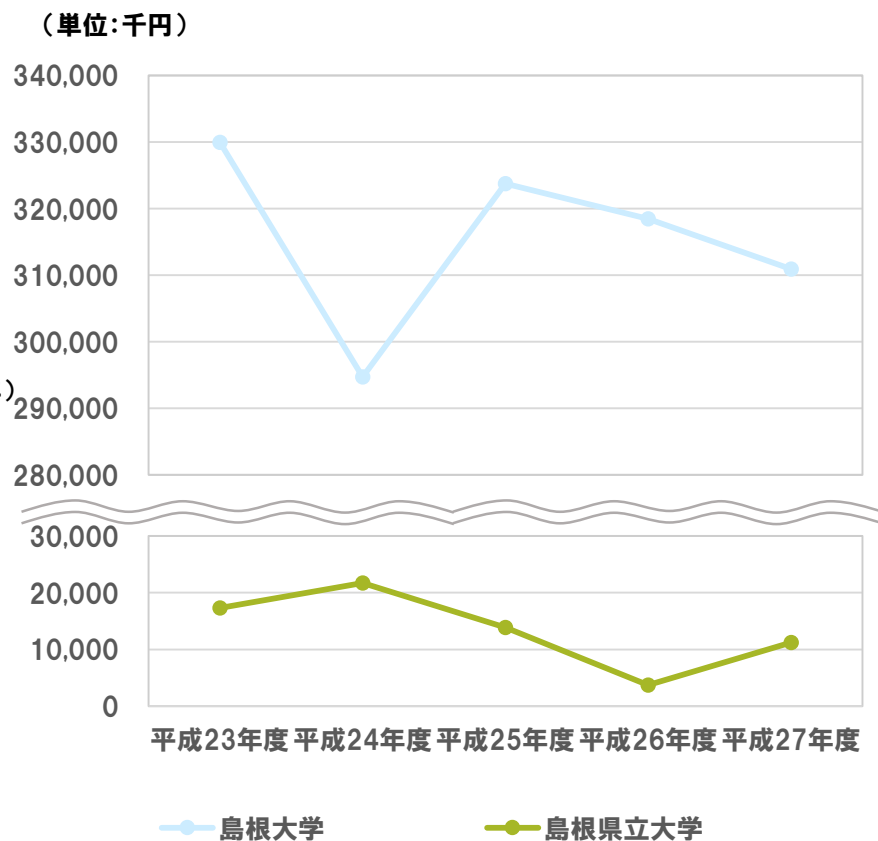
- 県内の大学研究機関等の研究開発費としては、島根大学と島根県立大学の情報がある、島根大学は平成25年度から減少傾向にあり、平成27年度は310百万円であった。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
島根大学	平成23年度	97	93,675	70	236,269	167	329,944
	平成24年度	96	87,358	70	207,355	166	294,713
	平成25年度	97	124,272	81	199,464	178	323,736
	平成26年度	111	119,900	69	198,555	180	318,455
	平成27年度	127	112,994	67	197,924	194	310,918
島根県立大学	平成23年度	3	3,519	5	13,801	8	17,320
	平成24年度	4	7,925	13	13,765	17	21,690
	平成25年度	-	-	14	13,871	14	13,871
	平成26年度	3	3,245	1	500	4	3,745
	平成27年度	10	5,409	6	5,848	16	11,257

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

大学研究機関等の研究開発費の推移



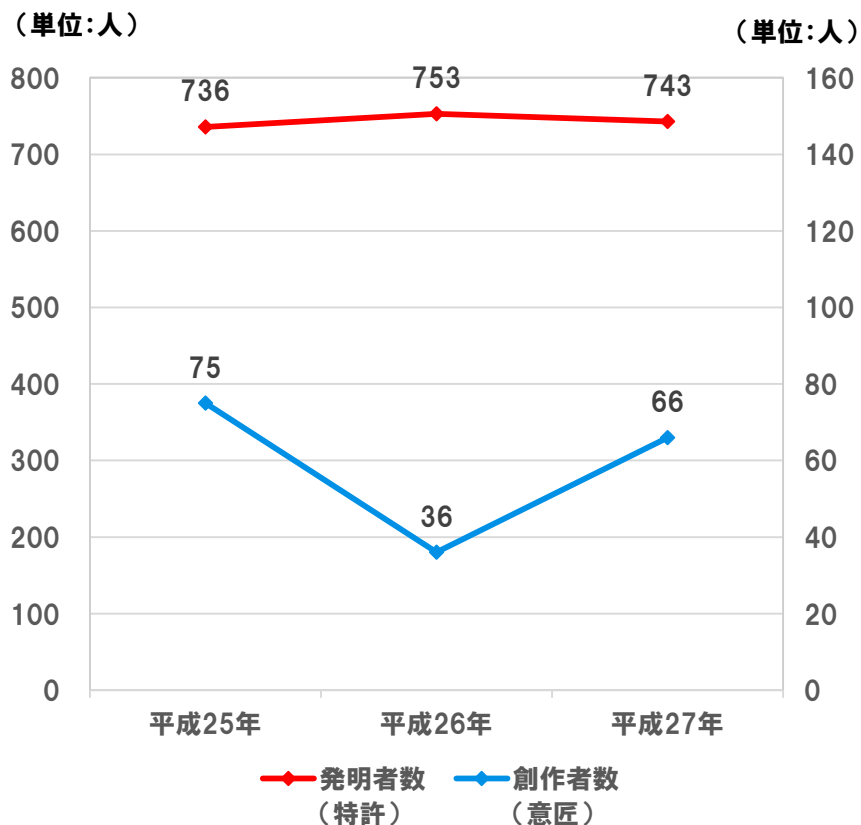
出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)が全国37位、創作者数(意匠)が35位である。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	全国順位(27年)
発明者数(特許)	736	753	743	37位
創作者数(意匠)	75	36	66	35位

注:日本人によるもの

出典:「特許行政年次報告書2016年版」

注:日本人によるもの

出典:「特許行政年次報告書2016年版」

2. 知的財産に関する現状

(3) 特許情報提供事業者

- ・ 特許情報提供事業者として各サービス内容別に登録している事業者はない。

特許情報提供事業者

サービス内容	事業者名
該当なし	

出典：特許庁ホームページ（平成29年1月現在）

2. 知的財産に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 県内で地域団体商標を取得している団体は7団体である。
- 地理的表示保護制度の登録団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年1月16日現在)

	団体名	地域団体商標	住所
1	漁業協同組合JFしまね	十六島紫菜	島根県松江市御手船場町575
2	玉造温泉旅館協同組合	玉造温泉	島根県松江市玉湯町玉造1419-4
3	石州瓦工業組合	石州瓦	島根県江津市嘉久志町イ405
4	全国農業協同組合連合会	しまね和牛	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
5	島根おおち農業協同組合	石見和牛肉	島根県邑智郡邑南町下田所277番地
6	島根県農業協同組合	隠岐牛	島根県松江市殿町19-1
7	いずも農業協同組合	多伎いちじく	島根県出雲市今市町95

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

◆地理的表示保護制度の登録団体(平成28年12月7日現在)

	団体名	登録産品名称	住所
	該当なし		

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)

2. 知的財産に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成24年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。また、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、1社である。

知財功労賞
表彰企業
(H24～28)

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権
活用事例集
2016
掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
有限会社岩崎 目立加工所	金型・プレス加工・工業部品	島根県大田市 大田町大田口 204番地12	刃物の目立、金切帯鋸盤、研削機械及びその他工作機械の製造・販売メーカーである。製造方法と原料を駆使して自社生産を可能としたオンリーワン製品を全国展開している。地元の大学・産業技術センターとの共同研究で製造コストを重視したチップ刃を開発している。知財を重要な販売ツールと位置付け、積極的に海外展開をねらうビジネスモデルとしている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 島根大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で89位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
島根大学	国立	大学	30	12	1,393	134	11	7
松江工業高等専門学校	国立	高専	0	1	0	6	1	0
島根県立大学	公立	大学	0	0	0	2	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

(1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
島根大学	産学連携センター 知的財産総括部門	教職員や学生を対象として、学内外の知的財産の専門家を講師として、知的財産に関するセミナーを開催する。 また、総合理工学部研究科博士後期課程の授業科目として「知的財産と社会連携」(研究から生まれる発明の権利化と知的財産に関する知識を習得するとともに、研究開発マネジメント (Management of Technology) の考え方を習熟する。)を設定している。
島根県立大学		平成28年に、(公財)しまね産業振興財団及び(一社)島根県発明協会と産業振興に関する包括協定を締結し、知的財産に関する研修会等を開催している。

出典: 各大学ホームページ

4. 支援機関

- 島根県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口 (しまね知的財産総合支援センター)	(一社)島根県発明協会内 松江市北陵町1	TEL0852-60-5145 FAX0852-60-5148	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)島根県発明協会	松江市北陵町1	TEL0852-60-5146 FAX0852-60-5148	発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産専門家人材の育成をはじめとした知的財産制度の普及啓蒙を図る。
3	(公財)しまね産業振興財団	松江市北陵町1	TEL0852-60-5110 FAX0852-60-5105	中小企業を総合的に支援する「中小企業支援センター」として、個別企業への助言・支援活動、企業に役立つサービスや情報を提供する。
4	島根県産業技術センター	松江市北陵町1	TEL0852-60-5140 FAX0852-60-5144	企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、企業と一体となって製品開発や技術力の向上をサポートする。
5	島根県商工会連合会	松江市母衣町55-4	TEL0852-21-0651 FAX0852-26-5357	企業のさまざまな経営上の問題に対して、専門家を派遣する等により解決を支援する。
6	松江商工会議所	松江市母衣町55-4	TEL0852-32-0507	委嘱した専門相談員(弁護士、弁理士、行政書士、社会保険労務士、税理士、貿易・投資アドバイザー)による経営に関する相談を行う。

出典:各機関のホームページ

4. 支援機関(MAP)

(松江市/島根県)

